

組合規約の一部変更について（事業所削除）について

当組合の適用事業所中、下記事業所が廃止されたことに伴い、規約変更届を関東信越厚生局長宛て届け出たので、健康保険法施行令第3条第2項の規定に基づき公告する。

令和7年12月19日

HOYA健康保険組合
理事長 中川 知子

記

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| 1. 事業所名 | HOYA株式会社 エレクトロニクス部門 |
| 2. 所在地 | 山梨県北杜市 |
| 3. 事業所削除年月日 | 令和7年3月1日 |
| 4. 届出の日 | 令和7年3月14日
(令和7年3月17日厚生局受理) |

以上

